

●建築物エネルギー消費性能向上計画認定 手数料（R7.4.1～）

（単位：円）

省エネ認定

A＝建築物1棟につき対象部分の床面積を示す

省エネ認定

A = 建築物 1 棟につき対象部分の床面積を示す

適合証あり

適合証なし

(住宅)
標準計算法
OR
(非住宅)
標準入力法

住 宅

非住宅

仕様基準

標準計算法と
仕様基準の併用

モデル建物法

住宅	戸建て	A < 200㎡	4,000	34,000	18,000	25,000	
		200㎡ ≦ A		37,000	19,000	28,000	
	共同住宅	A < 300㎡	9,000	66,000	32,000	49,000	
		300㎡ ≦ A < 2,000㎡	19,000	110,000	55,000	82,000	
		2,000㎡ ≦ A < 5,000㎡	42,000	186,000	99,000	142,000	
		5,000㎡ ≦ A	76,000	266,000	148,000	207,000	
非住宅	A < 300㎡	9,000	216,000			83,000	
	300㎡ ≦ A < 1,000㎡	16,000	270,000			106,000	
	1,000㎡ ≦ A < 2,000㎡	25,000	348,000			139,000	
	2,000㎡ ≦ A < 5,000㎡	76,000	496,000			224,000	
	5,000㎡ ≦ A < 10,000㎡	120,000	611,000			292,000	
	10,000㎡ ≦ A < 25,000㎡	151,000	722,000			351,000	
	25,000㎡ ≦ A	189,000	823,000			411,000	

(1)変更認定申請については、認定申請に係る建築物の床面積の合計の区分に応じた金額の1/2

誘導 基準	住宅	標準計算法	外皮基準	第10条第1項第2号イ（1）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第2号ロ（1）
		仕様基準	外皮基準	第10条第1項第2号イ（2）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第2号ロ（2）
	非住宅	標準入力法	外皮基準	第10条第1項第1号イ（1）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第1号ロ（1）
		モデル建物法	外皮基準	第10条第1項第1号イ（2）
			一次エネルギー消費量	第10条第1項第1号ロ（2）